

令和4年度第2回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和4年12月20日(火) 10時00分～11時10分
開催場所	函館市環境部4階大会議室
議 題	(1) 2022(令和4)年度版函館市環境白書(案)について [公開] (2) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 笠井亮秀委員, 綿貫豊委員, 三上修委員, 小玉齊明委員, 澤辺桃子委員, 渡辺友子委員, 兼平史委員, 藤田英治委員, 馬場勝寿委員, 竹内正幸委員, 佐藤均委員, 佐々木香委員, 青山友紀委員, 佐藤隼人委員 (計15名)
欠席委員	若松裕之委員, 佐々木恵一委員, 越智聖志委員, 池田誠委員, 佐藤孝弘委員, 佐々木浩之委員, 佐藤俊司委員, 西村洋子委員, 藤島斉委員, 西川ひろみ委員 (計10名)
事務局の出席者の職氏名	環境部長 池田幸穂 環境部次長 佐藤賢一 環境総務課長 田中修一 環境対策課長 栗谷正尚 環境推進課長 小園敏弘 施設整備担当課長 西谷光一 環境総務課主査 佐藤弘康 環境総務課主事 高島一輝 環境総務課主事 中村瀬奈
佐藤主査	皆様, 本日はお忙しい中, ご出席をいただき, 誠にありがとうございます。 定刻となりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。 私は, 本日の進行を務めさせていただきます環境部環境総務課の佐藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。 はじめに, 本日の審議会は委員定数25名のうち, 出席が15名と, 過

	<p>半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、前回欠席でご紹介できませんでした委員の皆様で、本日出席いただいた皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは、規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>三浦でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今回の議題でございますが、「令和 4 年度版函館市環境白書（案）」となっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。なお、本日の終了時刻は遅くても 11 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、令和 4 年度版函館市環境白書（案）について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
田中課長	<p>それでは、環境白書の説明をさせていただきます。</p> <p>（函館市環境白書（案）の内容説明）</p> <p>次に、事前意見に対する回答ですが、資料に基づき、説明します。</p> <p>（配付資料「2022（令和 4）年度版函館市環境白書（案）への事前意見に対する回答」の記載内容読み上げ）</p>
三浦会長	<p>ただいま、事務局から令和 4 年度版函館市環境白書（案）と事前意見に対する回答の説明がございましたが、ご質問、ご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。</p>
三上委員	<p>8 ページ目ですが、1 人 1 日当たりのごみの排出量は前年より増加していて、本文中に「人口の減少に比べ世帯数が減少していないことのほか」とありますが、意味が取りづらいつ感じました。</p> <p>1 人暮らしの方が、2 人暮らしよりもたくさん 1 人あたりのごみを出すということなのでしょうか。</p>

小園課長	<p>一般的に、同じ5人だとしても、5人家族1世帯に比べて単身世帯5世帯の方がごみの量が増える傾向にあります。もちろん人口が減少することはごみの減少要因ではありますが、世帯数がそれほど減っていないということが、1人1日当たりの排出量が減らない1つの要因といえるので、そのように記載しております。</p>
三上委員	<p>分かりました。次に確認ですが、観光客の減少はごみの排出量に影響していないのでしょうか。本当に函館でテレワークが普及していて、排出量に影響を与えているのでしょうか。</p>
小園課長	<p>観光客はコロナの関係もあり、この数年減少しております。交流人口が下がることでごみの排出量が減る可能性はあると考えられます。そのごみについては、事業系ごみに反映され、実際にコロナ禍になってからの事業系ごみの排出量は減少しておりますが、家庭系ごみについては、自宅療養などの自宅で過ごす機会が増加したことが排出量に影響したと考えられます。</p>
三上委員	<p>分かりました。次に9ページの「ウ リサイクルの推進」について、新聞や雑誌がインターネットの普及により発行部数が減少していることが影響し、資源回収量の減少が続いているとあります。今後、新聞や雑誌のインターネット化が進めば、さらにリサイクル率は下がります。となると、この数字が何を表しているのかがよく分からなくなってしまうと思います。客観的な数字として示してある、という意図であればかまわないとは思いますが、この数字をどう扱うかということを考えないと、今後も「リサイクルが減少しています」という表現を続けることになってしまうので、表現やリサイクル率について考える必要があると思います。</p>
小園課長	<p>集団資源回収では、紙類が大きなウェイトを占めています。その中でさらに古新聞や雑誌が減っている状況ではありますが、一方でプラスチック容器包装や缶・びん・ペットボトルのリサイクルも進めているので、それらを加えた形で表現できることがあれば検討したいと思います。</p>
三上委員	<p>次に細かい点ですが、18ページの表2-5 函館山でみられる主な野鳥のコガラについて、函館山ではほぼ見られなくて、そっくりな鳥でハシブトガラがいます。コガラはほぼいないような気がしますので、一覧から</p>

	削除した方がいいと思います。
小玉委員	14 ページの不法投棄対策について、パトロールを実施しているとありますが、どの地域を対象としているのか記載した方がいいのではないかと思います。実際に山の中を歩いていると、いたるところに不法投棄があるように感じます。データとしては、不法投棄の件数は減っているとありますが、見る人によっては、実態を把握していないと捉える人もいるのではないかと思います。
田中課長	不法投棄については、市内全域の山間部を中心にパトロールを実施しておりますが、記載について分かりやすい表現を検討したいと思います。
佐藤（隼）委員	不法投棄に関する考え方で、スーパーやコンビニなどに家庭ごみを持ち込むことは不法投棄にあたるのでしょうか。
栗谷課長	状況にもよりますが、全国の例をみると、不法投棄として検挙されている事例は承知しております。
佐藤（隼）委員	もし仮に、函館市として、そのような事例に不法性があると認識をすれば、不法投棄件数は増加するのでしょうか。
栗谷課長	コンビニ等から店舗のごみ箱に家庭ごみが捨てられるという相談を受けたことはあります。事業者には、まずは捨てられないような工夫をしていただくことをお願いしました。市民には、収集日に所定の場所に出すよう周知していますので、このような事例に対して、不法投棄として市が何かをすることは考えていません。
佐藤（隼）委員	もう一点、別の話になりますが、断熱性のある建物のための補助金について、知り合いに補助金がなかなか通らないという話を聞きました。補助金を出して工事を斡旋するのと、工事をしたことに対して固定資産税等の免除するのでは、どちらの方が、工事件数が増えるのかという試算等はあるのでしょうか。
田中課長	断熱改修工事については、都市建設部が補助金の対応をしており、対象額のうち20万を上限として補助を行っていますが、試算等については、把握していませんので、確認したいと思います。
佐藤（隼）委員	できる限り早い段階で皆さんが満足して建築できる状態になれば良いと思います。
綿貫委員	プラスチックごみについて、適正に分別されたものというのは、リサ

	イクルに出されたもののうち、適正に分別されたものという意味でしょうか。また、実際に分別して出されたプラスチックごみの量は減っているのでしょうか、それとも、増えているのでしょうか。
小園課長	プラスチック容器包装として出された中で適正に分別されたものを示しており、排出量は、令和3年で2,766トン、令和2年で2,789トンとほぼ横ばいとなっています。
綿貫委員	その量から実際にプラスチックごみとしての総量が函館市でどのくらいかというのは、まだ、分からない状況でしょうか。捨てる分や不法投棄される分とか、いろいろあると思いますが。
小園課長	可燃ごみなどとしてだされたプラスチック容器包装としては、組成分析の値から概算で推計することは可能です。
綿貫委員	把握するのは大変だとは思いますが、プラスチックごみの対策をする際に根拠となって良いのではないかと思います。
小園課長	プラスチックそのものについては、現在、なるべく使わないようにしましょうということで、今年度、法律が施行されておりますので、今後どのような排出状況となっていくか注視していきたいと思いますが、人口が減っているなか、プラスチック容器包装の排出量は横ばいですから、1人当たりの適正分別されたプラスチック容器包装の量は、少しずつ増えている状況だと思います。
綿貫委員	もう1点なのですが、最終処分場について、施設の延命化を図っているとありますが、最終処分場にはどのようなものが搬入されていて、当初の予定よりも長く持たせることができるのか、それとも早く一杯になってしまうのが気になります。また、埋立処分場の環境保全について、有害な物質が流れ出てこないかどうか気になりますが、その辺はいかがでしょうか。
小園課長	最終処分場には、燃やせるごみを焼却したあとの焼却灰や燃やせないごみなどが搬入されています。焼却灰の一部はセメント工場で再資源化を行っています。
綿貫委員	最終処分場が、一杯になったときの次の候補は、同じような沢になるのでしょうか。
池田部長	今の最終処分場については、できるだけ金属くずを抜き取って再資源

	<p>化を行っているほか、持ち込まれた粗大ごみについては破砕して焼却する等、埋立期間の確保に努めており、現時点では、次の処分場をどうするかについて具体的な検討はしていません。</p>
綿貫委員	<p>すぐに心配しなくていいということですね。努力されていることが分かりました。環境保全の方はどのようなことをしておりますか。</p>
池田部長	<p>浸出水については、汚水処理施設において、定期的にモニタリング、水質の各項目の測定をしております。</p>
三上委員	<p>環境白書については、全体を通して読みやすくできていると思います。環境部が積極的に色々な活動に取り組んだり、アクションプランなどが考えられたりしていて、環境部の方々には感謝したいと思います。また、そのおかげで函館市自体も住みやすいと思います。一方で、色々な取組をしつつも、1人当たりのごみの排出量は増えていきますし、二酸化炭素排出量も増えているのが現状です。将来、懸念されている地球温暖化に伴う激甚災害が進むと、今の取り組み方では駄目なのかもしれません。特に函館は、観光が主要な産業になっていて、函館市が力を入れていないとなると、今後の観光業では、環境に配慮していない都市には行かないというマインドが世界的にはたらいってしまうかもしれません。すぐに解決を求めたい訳ではありませんが、色々な活動をしていても改善されていない部分を把握して、意識を持ってもう一つ先に進まないで、このままではジリジリと悪い方向に向かってしまう気がしています。</p>
佐藤（隼）委員	<p>全体の中での問題点ではありませんが、地域の特性を活かした環境活動について、函館の特性を活かして活動していくことが魅力的なポイントになると思います。個人的には、積極的に温泉を利用することが、自宅で暖房をつけてお風呂を入れるよりも温泉に入った方が環境には良いのではないかと思います。そういうことを積極的にアピールしていくのも一つの手段だと思います。</p>
兼平委員	<p>市として、大きなアクションを今後とっていければより良いのかなと感じます。循環型社会の実現等を自治体として謳って、それ自体を自治体の魅力として打ち出す、例えば長野市だとか参考になる自治体があると思うので、地域にあるものを地域で循環させて、中東の油にお金を払</p>

	<p>うのではなく、地域でお金を循環させて地域は潤うように、函館でどのようなものが利用できるのかというのに関しては調査・議論が必要だとは思いますが、そういうことを目指してやっているといいのではないかと考えています。</p> <p>もう1つ、空家の対策について、25ページで空家の除却費用への補助をしているとありますが、建物を壊すのにもお金がかかるので、費用の補助があるのは有効な対策だと思います。しかし、中には、高齢になって終活を意識される方が増えていて、土地と建物の両方を所有している人は、建物の取り壊し費用を土地の売却代金から差し引く形で売買ができますが、建物のみを所有していて借地である人は、取り壊したくても費用がない人や、生活に余裕が無く、補助をされたとしても自分からは1, 2万円程度しか払えない人もいるため、そういった方にケースバイケースで除却費用を全額は難しいかもしれませんが、今後残していくこともないような老朽化した建物を、所有者も解体したいと考えている場合に市としてきちんと解体できるような全面的な補助があればいいと思います。空家は今後も増えていくと思いますし、所有者が亡くなって相続してからだと処分も大変になっていくと思うので、処分したいと思ったタイミングで処分できるような制度があるといいと思います。</p>
三浦会長	<p>白書を見ていて、新しくなってから検索できるURLが記載されているのは大変便利で良いことだと思います。ただ、これをもう1歩進めて、我々の世代だと打ち込むのも大変になってくるので、できれば2次元バーコードを記載して頂けると簡単にアクセスできて参考資料をすぐ見ることができます。</p> <p>本日出た意見を聞いて感じたことは、この函館市の環境を皆さん真剣に考えているという印象です。それから現状だけではなく将来的な姿を考えるべきだとの意見もいくつかありました。そういう意見は非常に大切で、環境審議会の中で相互理解をしていくことが必要だと考えています。捉え方の基本になりますが、環境問題というのは、環境、経済、社会というトライアドの中の1つです。それを環境だけで捉えようというのは限界がある訳で、広く俯瞰しながら環境問題を捉えると、経済や社会の問題等の色々なことに発展していくように感じました。本日の会議</p>

	<p>については皆さん非常に良い意見をたくさん出していただいで非常に嬉しく思います。</p> <p>ほかに、ご意見などがなければ、「函館市環境白書(案)」についての審議を終了したいと思います。</p> <p>ただいま出されました意見に関しましては、十分ご配慮いただき、最終版の作成の中で、調整をお願いします。完成はいつ頃になりますでしょうか。</p>
田中課長	<p>皆様から頂戴いたしましたご意見等を基に必要な修正をいたしまして、来年の1月中には市のホームページで公表したいと考えております。</p> <p>なお、皆様には印刷したものをお送りいたしますので、よろしく願います。</p>
三浦会長	<p>白書は来年1月中の公表ということです。</p> <p>それでは次に、「その他」に移りますが、何かございますか。</p>
田中課長	<p>10月に開催した環境審議会でご意見をいただいた「第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定状況につきまして、報告させていただきます。</p> <p>先月の11月に内部会議における政策決定を経て、現在、パブリックコメントを実施し、市民意見を来年の1月4日まで募集しているところです。来年1月の成案化を予定しており、こちらも皆様には印刷したものをお送りさせていただきます。</p> <p>また、日乃出清掃工場の整備に伴い、この会議室が令和10年度まで使用できなくなることから、来年度以降の審議会については、会場が変更となります。市役所や企業局などでの会議を予定しておりますが、ご案内の際に開催場所のご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
三浦会長	<p>地球温暖化対策実行計画の策定状況と工場整備に伴う来年度以降の開催場所の変更の報告でしたが、皆さまから何かございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
佐藤主査	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>